

勝山中学校・鶴橋中学校 学校整備計画（案）

平成 29 年 11 月

生野区役所

目 次

1	勝山中学校と鶴橋中学校の学校整備計画（案）の策定にあたって	
	1 ページ
2	中学校の現状	
(1)	勝山中学校の生徒数・学級数の推移	2 ページ
(2)	鶴橋中学校の生徒数・学級数の推移	3 ページ
3	中学校の小規模化	
(1)	小規模校の長所	4 ページ
(2)	小規模校の短所	4 ページ
4	学校の沿革	
(1)	勝山中学校	5 ページ
(2)	鶴橋中学校	6 ページ
5	中学校の再編	
(1)	（仮称）A 中学校の設置場所について	7 ページ
(2)	（仮称）A 中学校の生徒数・学級数の推移	9 ページ
(3)	新たな学校開設に向けた改修工事	10 ページ
(4)	新たな学校の開校までに必要となる期間	10 ページ
(5)	新たな学校の校名等について	11 ページ
(6)	移行に向けての準備について	11 ページ
(7)	運動場の確保について	11 ページ
(8)	新たな学校の教育内容について	11 ページ
6	新たな学校設置に向けて	
(1)	勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会の設置について	12 ページ
	ア おもな検討項目	
	イ 構成メンバー	
	ウ 勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会の運営について	
	エ 部会の設置について	
	オ 部会の運営について	
	カ 勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会の情報公開	
(2)	その他	14 ページ

1 勝山中学校と鶴橋中学校の学校整備計画（案）の策定にあたって

生野区では「大阪市学校適正配置審議会答申」（平成 22 年 2 月）に基づき、教育環境に課題を抱える、クラス替えができない学年がある小学校（小規模校）の適正な教育環境の確保とあわせて、区独自に中学校の適正な教育環境の確保に向けた取組を推進してきました。

平成 25 年度末、生野区の小中学校の学校配置の見直しについて「生野区小・中学校教育環境再編方針」を策定した際も、「小学校の 7 割が小規模校である生野区においては、小学校の適正配置を進めることによって、進学先となる中学校の規模や通学区域に及ぼす影響が非常に大きいことから、中学校の配置についても同時に検討していくべき」との考えによりました。

また、平成 27 年 7 月には、「生野区小・中学校教育環境再編方針」に関する説明会等の結果を踏まえ、特に小規模校の喫緊の課題を有する区内西部地域での取組を重点化した「生野区西部地域教育特区構想」を、教育委員会事務局と区で連携して策定しました。

続いて、平成 28 年 2 月、「生野区西部地域教育特区構想」に基づき、生野区西部地域における具体的な学校再編の考え方、新たな学校の配置案や跡地活用の考え方、今後の進め方などをまとめた「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定しました。

「生野区西部地域学校再編整備計画」は、学校規模の適正化をはかるだけでなく、新たな学校の教育環境を充実し、さらには子育て環境の充実や災害に強いまちづくりを通じて、生野区のまちの活性化をめざす計画となっており、中学校の再編について、具体的な案として勝山中学校と鶴橋中学校との再編案を示しております。

さらに、平成 29 年 7 月、大阪市総合教育会議にて、生野区がめざす教育内容として「生野の教育」を提案し、公表しました。「生野の教育」では、時代の変化に対応できる「未来を生き抜く力」の育成をめざし、「自立（自律）学習」「キャリア教育」「チーム学校」をキーワードとした「次世代の学校づくり」を進めることとしています。

鶴橋中学校は平成 31 年度にすべての学年が単学級になると見込まれています。「勝山中学校・鶴橋中学校 学校整備計画（案）」は、これまでの取組をふまえ、勝山中学校・鶴橋中学校の学校を再編し、教育環境の改善を図ることを、喫緊の課題として取り組んでいくこととし、策定したものです。

2 中学校の現状

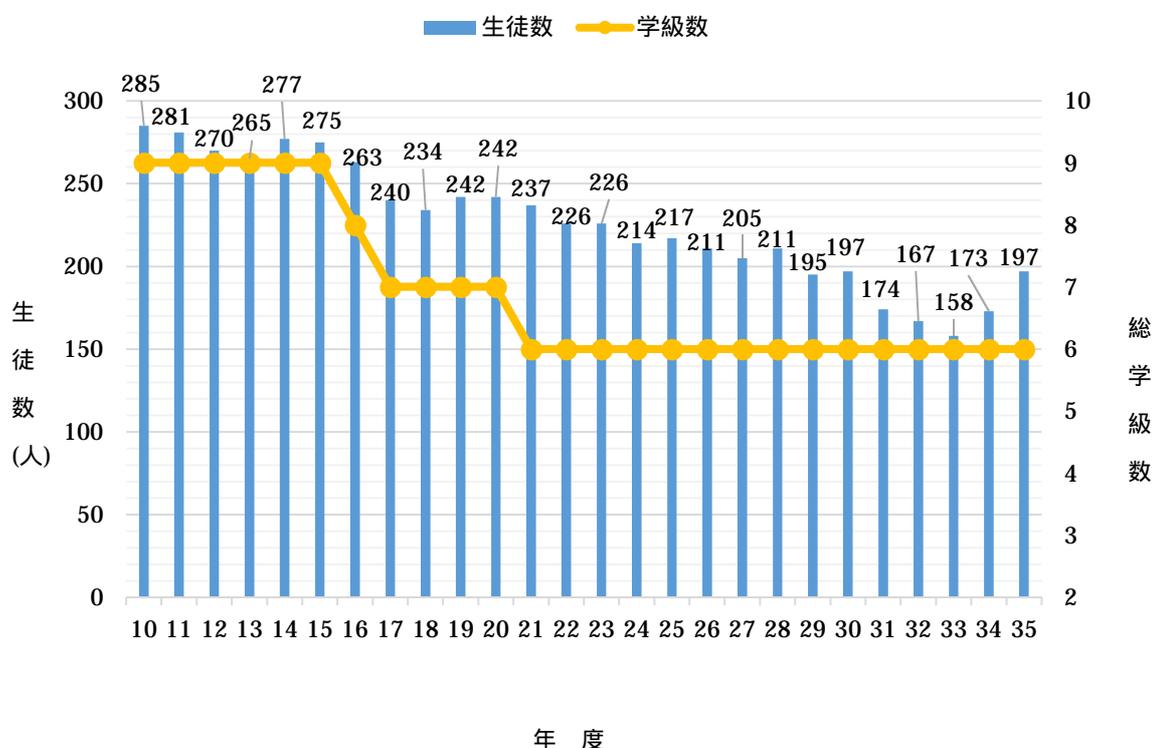
(1) 勝山中学校の生徒数・学級数の推移

平成 10 年度以降の生徒数および総学級数の推移では、生徒数は平成 10 年度の 285 人に対して、平成 29 年度は 195 人と、約 32%減少しています。

総学級数は平成 10 年度の 9 学級に対して、平成 29 年度は、6 学級まで減少しています。

平成 30 年度以降も、各学年が 2 学級で推移する見込みです。

勝山中学校の生徒数および総学級数の推移

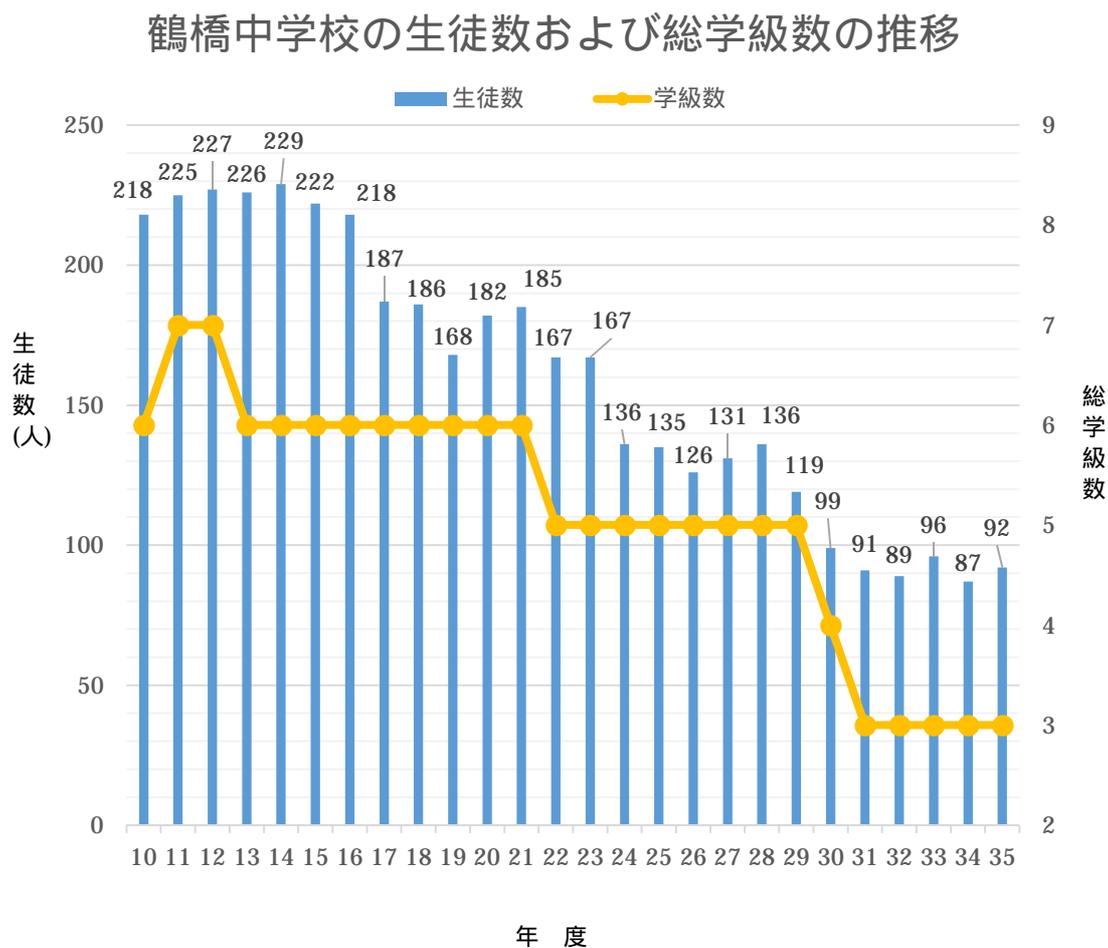


平成 29 年 5 月 1 日の児童・生徒数（速報値）を基に 30 年度以降の推計を算出しています。

(2) 鶴橋中学校の生徒数・学級数の推移

平成 10 年度以降の生徒数および総学級数の推移では、生徒数は平成 10 年度の 218 人に対して、平成 29 年度は 119 人と、約 45%減少しています。

総学級数は平成 22 年度以降 5 学級以下の状況が続いており、平成 30 年度は 4 学級に減少し、平成 31 年度以降においては、各学年が 1 学級で推移する見込みです。



平成 29 年 5 月 1 日の児童・生徒数（速報値）を基に 30 年度以降の推計を算出しています。

3 中学校の小規模化

児童・生徒数の減少によって、小学校だけでなく、中学校でも小規模化が進み、単学級の常態化などによる、教育活動への影響が懸念されています。

学校規模が小さいことには、きめ細やかな指導を実施しやすいといった利点もありますが、一方で、学校運営上の課題も生じます。中学校3年間で生徒達に様々な経験、体験を提供できるよう、教育環境を改善していく必要があります。

(1) 小規模校の長所

- ア 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- イ 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ウ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる

(2) 小規模校の短所

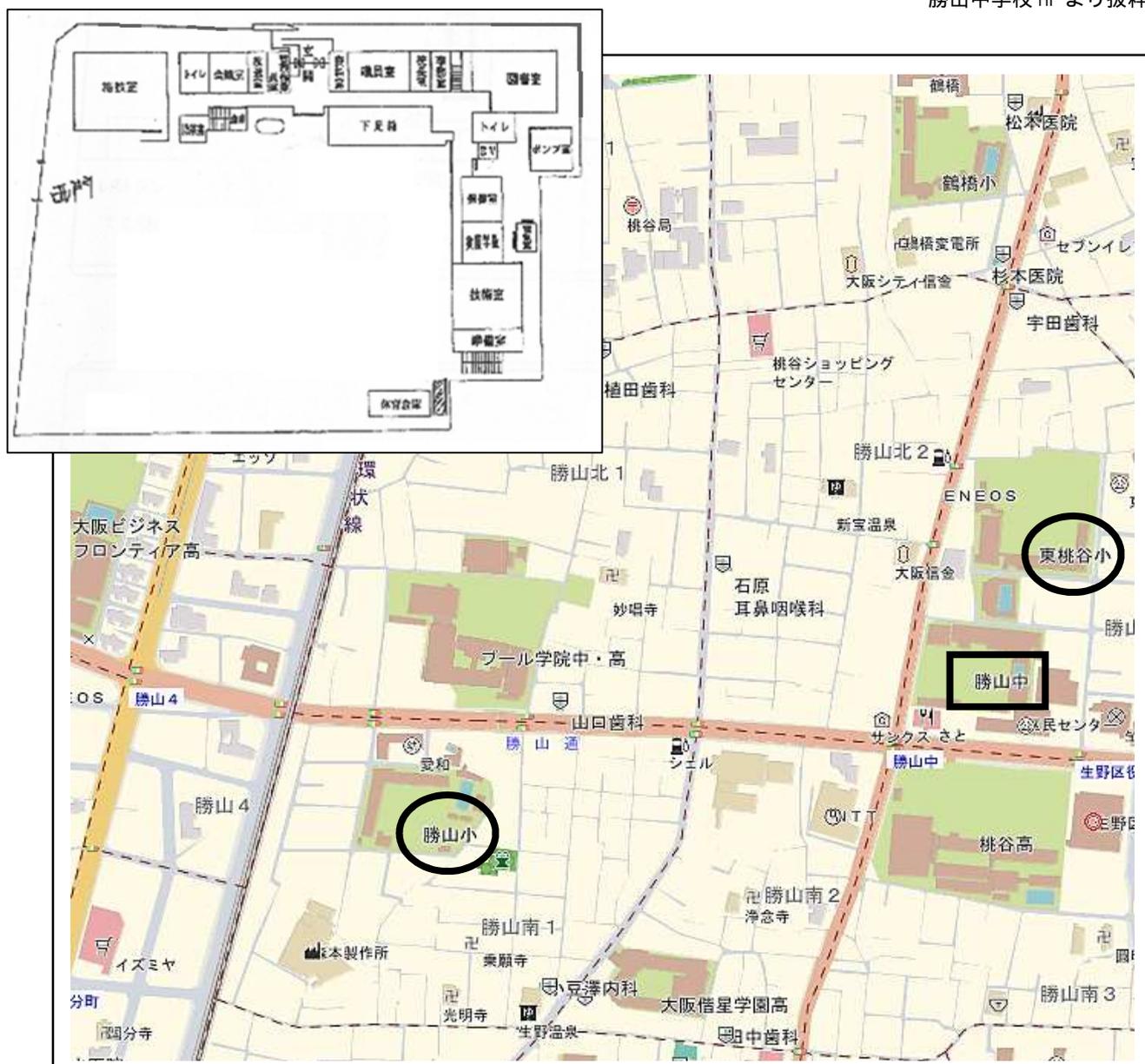
- ア 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- イ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ウ 部活動の種類が限定されるほか、他校の部活動に参加せざるを得ない状況にある
- エ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- オ クラス替えができない
- カ 生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

4 学校の沿革

(1) 勝山中学校

昭和 22 年 4 月	大阪市立生野第二中学校として開校	平成 4 年 1 月	本館 2 ~ 3 階改修、ゴミ集積場所設置
昭和 23 年 5 月	興國商業高等学校校舎買収、跡地を本校に	平成 5 年 11 月	パソコン教室改修完成
昭和 24 年 5 月	大阪市立勝山中学校と校名変更	平成 6 年 1 月	格技室完成
昭和 28 年 9 月	第 1 期工事（鉄筋 3 階建 6 教室）完成	平成 7 年 8 月	体育館完成
昭和 30 年 3 月	第 2 期工事（鉄筋 3 階建 6 教室）完成	平成 10 年 11 月	新校舎第 1 期工事完了
昭和 30 年 10 月	技術科工作室完成	平成 11 年 6 月	プール改修
昭和 34 年 4 月	第 3 期工事（体育館）完成	平成 12 年 4 月	新校舎第 2 期工事完了
昭和 36 年 5 月	第 4 期工事（旧館 4 階継ぎ足し）完成	平成 12 年 11 月	新校舎竣工式
昭和 37 年 3 月	特別教室棟（理科、家庭科）完成	平成 15 年 3 月	クラブ室完成
昭和 43 年 8 月	プール工事完成	平成 24 年 8 月	3 年教室空調機取付け完了
昭和 55 年 5 月	第 2 運動場開設	平成 25 年 8 月	1、2 年教室空調機取付け完了
昭和 61 年 7 月	新校舎並びに屋上プール竣工	平成 27 年 2 月	格技室・体育館 天井等落下防止工事完了
昭和 61 年 9 月	本校「増築工事その他の工事」完了	平成 27 年 3 月	グローバル教室完成

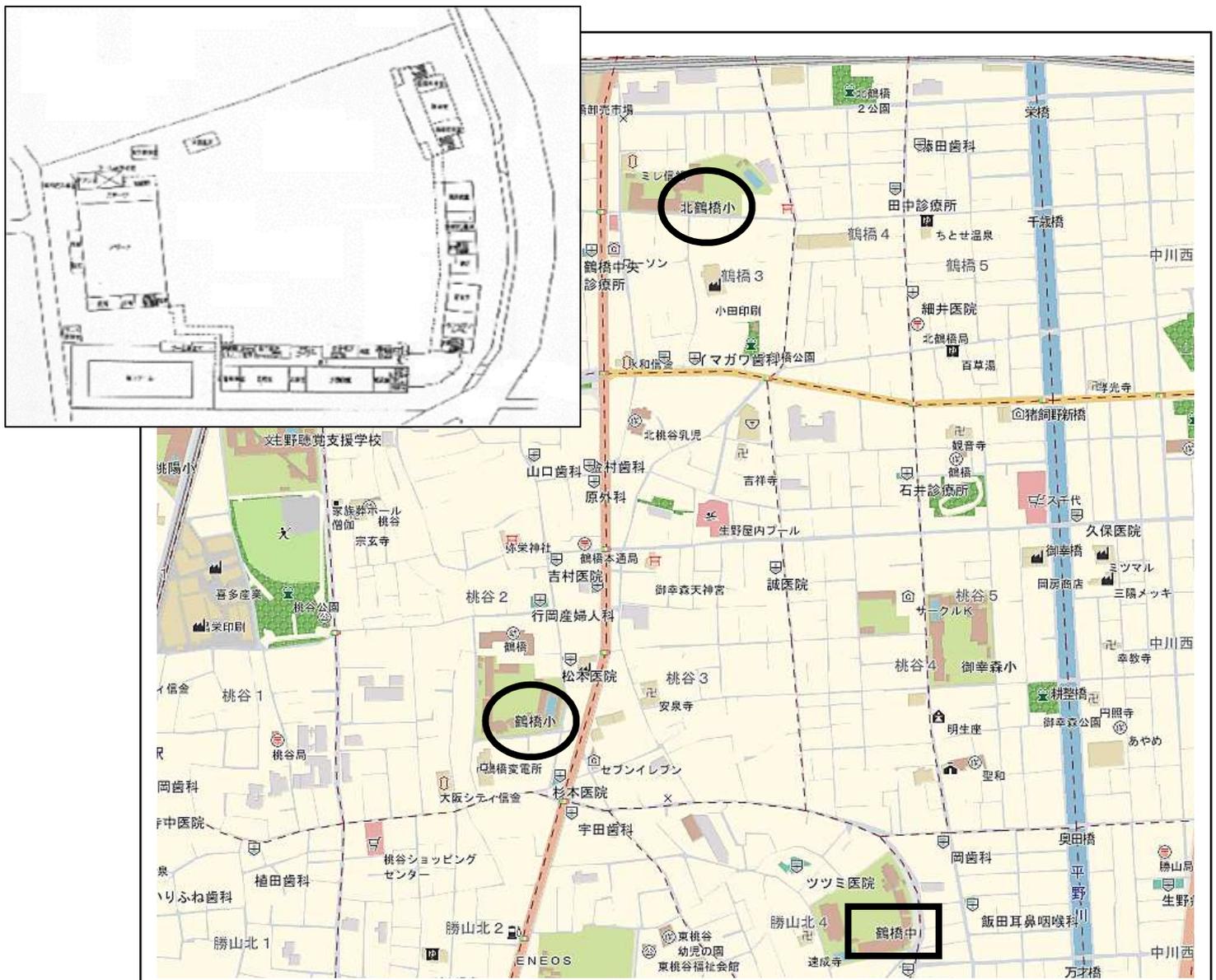
勝山中学校 HP より抜粋



(2) 鶴橋中学校

昭和 25 年 4 月	大阪市立生野第六中学校として 勝山中学校より独立	昭和 59 年 10 月	新保健室等完成
昭和 25 年 9 月	大阪市立鶴橋中学校と改名	昭和 61 年 7 月	新プール竣工見学会
昭和 28 年 9 月	鉄筋校舎 3 階建 (6 教室) 建築工事着工	昭和 62 年 3 月	図書館全面改修竣工
昭和 33 年 3 月	第 3 期鉄筋校舎 3 階建 5 教室落成式	平成元年 9 月	和室及び第 2 養護教室の改修工事着工
昭和 35 年 5 月	講堂兼体育館及び 1 階 6 教室落成式	平成 9 年 1 月	カウンセリングルーム完成
昭和 37 年 6 月	西側鉄筋 3 階建校舎落成式	平成 13 年 5 月	新体育館完成
昭和 38 年 9 月	プール竣工式	平成 20 年 9 月	パソコン室 LAN 配線・新パソコン 整備
昭和 41 年 3 月	本館鉄筋 (管理棟) 竣工		
昭和 47 年 6 月	第 2 理科室設置完成		
昭和 56 年 8 月	新館 (鉄筋 3 階建 6 教室) 竣工式		
昭和 59 年 9 月	西館廊下、段差塗装工事完了		

鶴橋中学校 HP より抜粋



5 中学校の再編

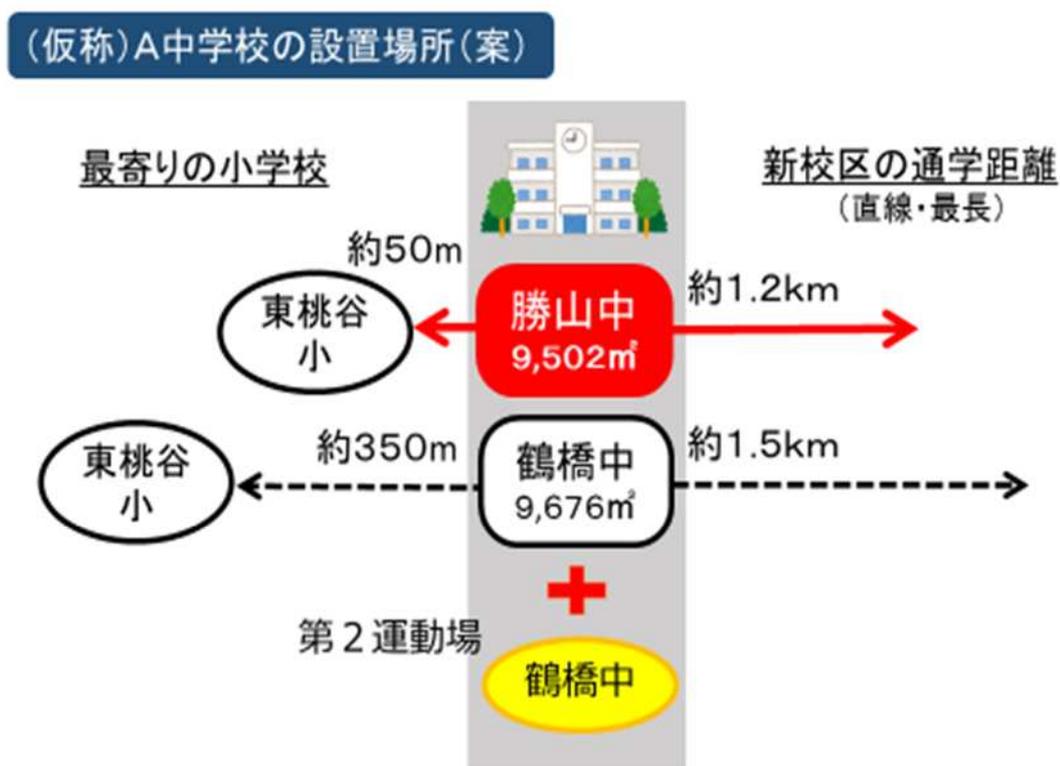
鶴橋中学校の生徒数は減少傾向であり、平成 31 年度以降は全学年単学級となる見込みであることから、安定的に持続可能な学校規模（各学年複数クラス）を確保するため、隣接する勝山中学校との再編を進め、新たに（仮称）A 中学校を設置します。

なお、生野区西部地域教育特区構想に基づく小中一貫した教育の充実を図るため、生野区西部地域学校再編整備計画に基づき、鶴橋中学校区、勝山中学校区の小学校の再編についても、引き続き検討を進めてまいります。

(1)（仮称）A 中学校の設置場所について

新たな中学校となる「（仮称）A 中学校」の設置場所として、勝山中学校の校地を活用することを提案します。

勝山中学校、鶴橋中学校の校地面積に大きな差は見られませんが、勝山中学校は再編後の通学の距離（直線距離）が鶴橋中学校よりも短く、また、最寄りの小学校と隣接するという立地的な利点を活かし、高い小中連携効果が期待できます。



運動場が狭隘になり、体育科活動や部活動などの活動場所に制約が生じてしまうことから、当該中学校区の小学校が再編されるまでの期間は、暫定的に鶴橋中学校の運動場を第2運動場として活用します。

学校配置（案）



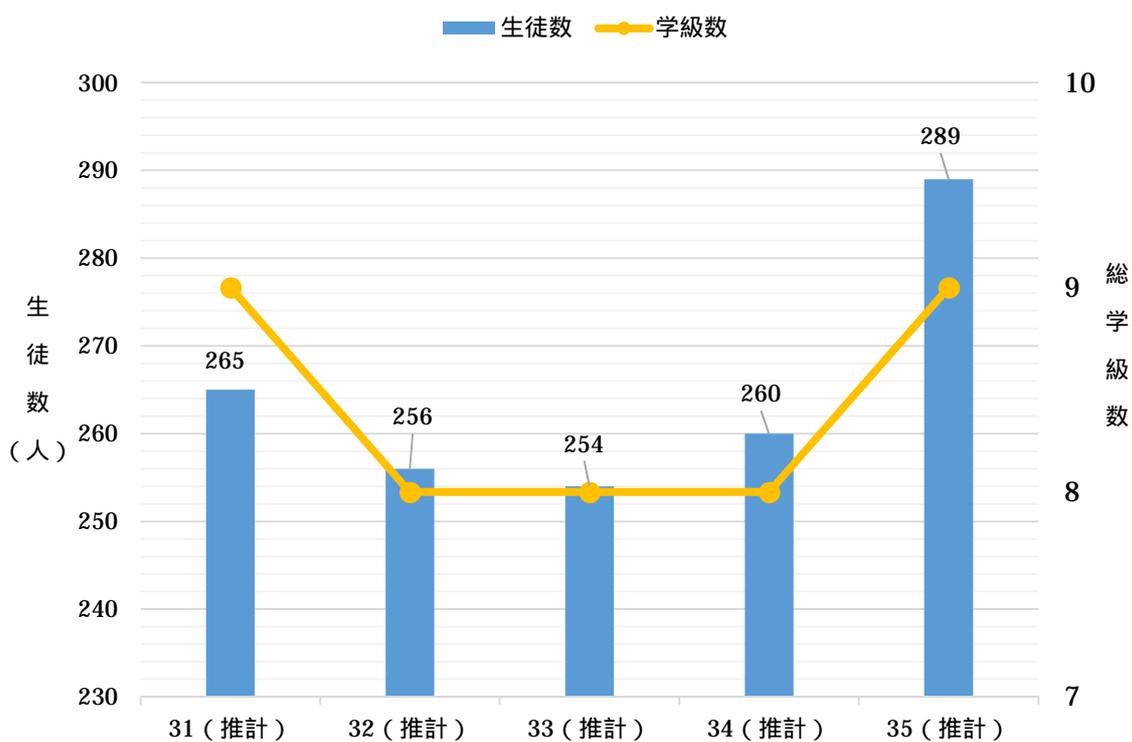
新たな中学校の施設として活用

新たな中学校の第2運動場（暫定）として活用

(2) (仮称) A中学校の生徒数・学級数の推移

「(仮称) A中学校」は、各学年2学級以上で推移し、安定的に持続可能な学校規模になる見込みです。

(仮称) A中学校の生徒数および総学級数の推移



1年生	91 (3)	75 (2)	87 (3)	98 (3)	103 (3)
2年生	90 (3)	91 (3)	75 (2)	87 (3)	98 (3)
3年生	84 (3)	90 (3)	92 (3)	75 (2)	88 (3)
合計	265 (9)	256 (8)	254 (8)	260 (8)	289 (9)

単位：人 ()内は、学級数

平成 29 年 5 月 1 日の児童・生徒数（速報値）を基に 31 年度以降の推計を算出しています。

(3) 新たな学校開設に向けた改修工事

(仮称) A 中学校に必要な教室数は、勝山中学校の保有教室数からみると、普通教室が1教室不足しているため、学校長と協議のうえ、改修工事を実施することが必要となります。

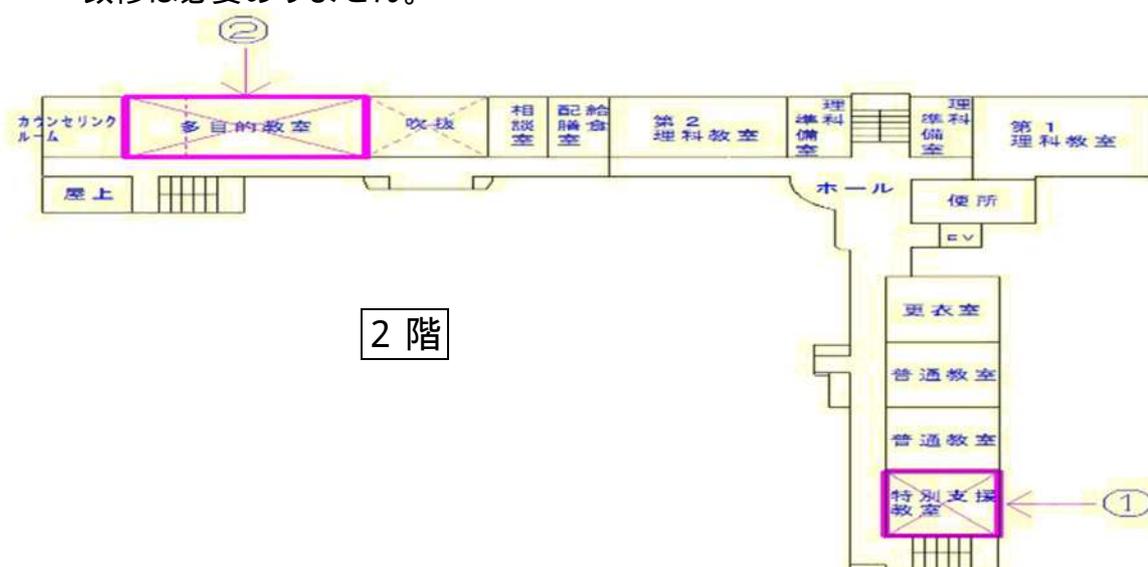
ただし、(仮称) A 中学校区内の小学校を再編する際には、小学校の設備にあわせた施設改修等を改めて検討します。

<改修工事の概要>

特別支援教室を改修し、普通教室にする。

多目的教室を移動間仕切壁で分離し、特別支援教室を設置する。

なお、工事対象となる教室には空調設備を設置しているため、空調設備改修は必要ありません。



(4) 新たな学校の開校までに必要となる期間

新たな学校への改修工事には約1年の期間が必要となり、現時点で最短で平成31年4月の開校が可能となります。

開校時期については、勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会にて、子どもたちの最善の利益となることを踏まえて具体的に検討することになります。

再編に必要な期間



(5) 新たな学校の校名等について

歴史、地域の由来、経過などをふまえ、将来にわたって生徒達や、地域の方々に誇りと憧れを持たれるような魅力ある学校名を、勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会において決定します。

なお、校歌、校章、標題服・体操服など新たな学校の開校に必要な事項についても、勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会において決定します。

(6) 移行に向けての準備について

学校の再編による在校生の心理的負担の軽減を図るため、開校までの準備期間から合同行事や部活動合同実施など、両校間の生徒が交流できる機会を提供します。

両校の教員間研修等により、指導内容等に関する共通理解を図ります。

(7) 運動場の確保について

鶴橋中学校の跡地は、大阪市の未利用地活用の考え方に基づき、処分方法を検討します。ただし、当該中学校区内の小学校在再編されるまでの期間は、暫定的に鶴橋中学校の運動場を第2運動場として活用します。

(8) 新たな学校の教育内容について

新たな中学校の教育カリキュラムづくりなど学校運営に関する項目は、各学校と教育委員会事務局を中心に協議を進めます。経過等を勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

6 新たな学校設置に向けて

(1) 勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会の設置について

子どもたちにとってのより良い教育環境づくりのため、保護者、関係地域のみなさんで、新たな中学校の詳細事項を検討、決定する場として、勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会を設置する。なお、協議会運営および部会運営については、協議会において決定する。

ア 主な検討項目

(基本項目)

- ・ 学校の場所、開校時期に関すること
- ・ 校名、校章、校歌に関すること
- ・ 標準服、体操服等に関すること
- ・ 通学路の安全対策に関すること

(その他)

- ・ その他新たな中学校設立に関する必要な事項

イ 構成メンバー

以下のメンバーとする(26名)

- ・ 勝山地域まちづくり協議会が推薦する者 2名
- ・ 東桃谷地域まちづくり協議会が推薦する者 2名
- ・ 北鶴橋まちづくり協議会が推薦する者 2名
- ・ 鶴橋ふれあい協議会が推薦する者 2名
- ・ 勝山中学校PTAが推薦する者 9名
- ・ 鶴橋中学校PTAが推薦する者 9名

勝山中学校長および鶴橋中学校長は、アドバイザーとして
学校設置協議会に参加する

ウ 勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会の運営について

- ・ 協議会の庶務は、生野区役所地域まちづくり課及び教育員会事務局において処理する
- ・ 協議会には会長及び副会長を置く
- ・ 会長及び副会長は委員の互選による
- ・ 会長は協議会を代表し、会務を総括する
- ・ 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代理する
- ・ 協議会は委員の2分の1の出席をもって成立する
- ・ 協議会の議決は出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は会長がこれを決する
- ・ 会長は必要があると認めるときは協議会に委員以外の者の出席を求めて、

意見を聞くことができる。

- ・協議会は、傍聴することができる。

エ 部会の設置について

- ・基本項目の検討にあたり、効率的かつ効果的な議論に資するため、協議会に部会を設置する。
- ・部会は、勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会メンバーのうち、勝山中学校 P T A が推薦する者と鶴橋中学校 P T A が推薦する者により構成する。
- ・設置する部会および各部会における検討項目は次のとおりとする。
 - 「再編運営委員会」：学校の場所、開校時期、校舎レイアウト概要、校舎改修の内容
 - 「校名・校章・校歌検討部会」：校名、校章、校歌
 - 「標準服等検討部会」：標準服・体操服等
 - 「安全対策検討部会」：通学路の安全対策なお、「安全対策検討部会」については、必要に応じて設置することができるものとする。
- ・その他新たな中学校設立に関する検討項目が生じた際は、必要に応じて、部会を設置することができる。

オ 部会の運営について

- ・部会には部会長及び副部会長を置く
- ・部会長は部会を代表し、会務を総括する
- ・副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故がある時はその職務を代理する
- ・部会は委員の2分の1の出席をもって成立する
- ・部会の議決は出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は部会長がこれを決する
- ・部会長は、必要があると認めるときは、自らが長を務める部会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

カ 勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会の情報公開

協議会での協議内容や再編に関する情報について、「(仮称)協議会ニュース」を事務局で作成し、当該校の保護者への配布や関係地域へ回覧等による情報提供を行うとともに、区役所ホームページに掲載する。

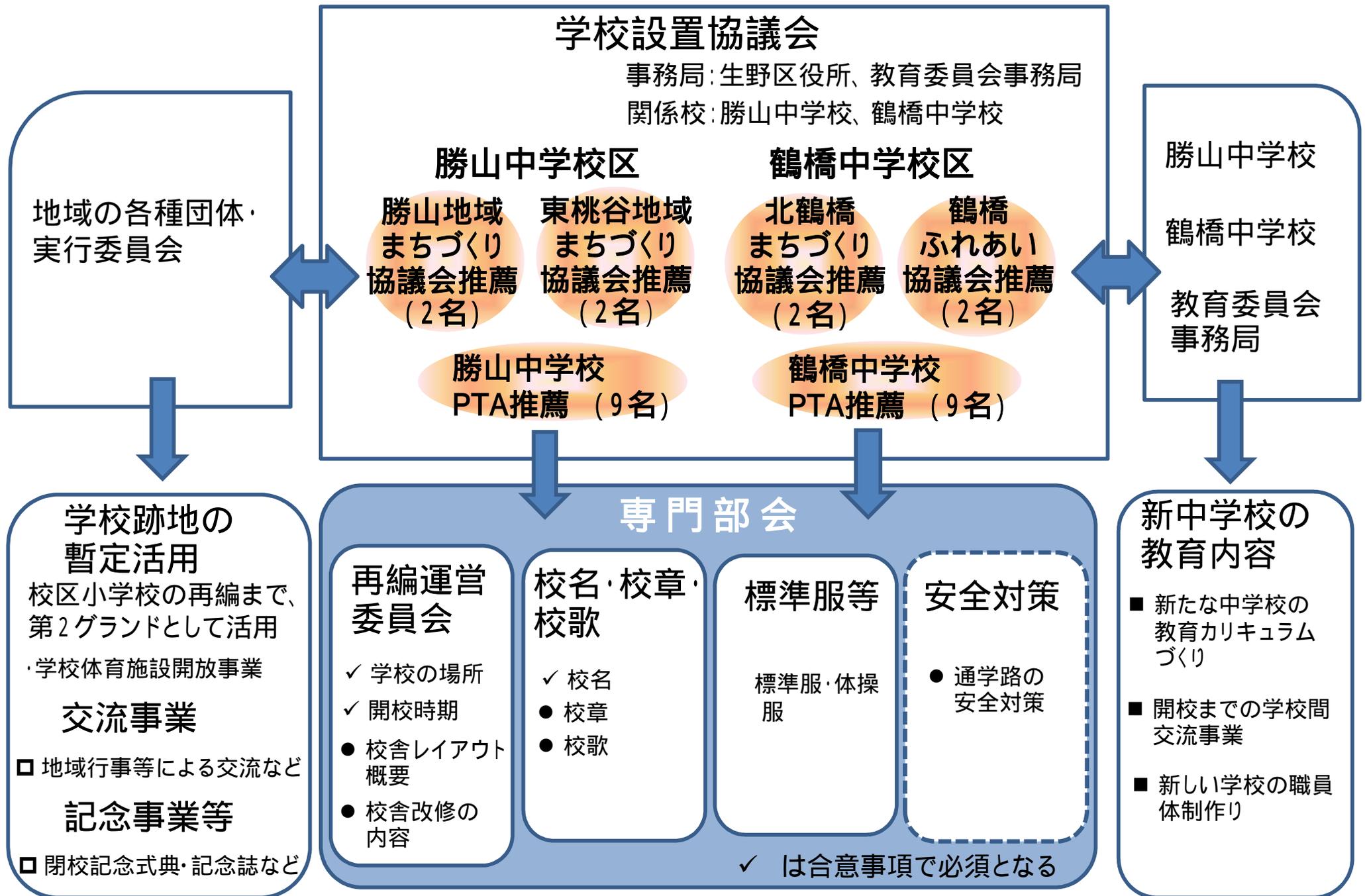
協議会の開催日程、開催内容等については、当該校区の区広報板において周知を行い、併せて、区役所ホームページに掲載する。

(2) その他

新たな中学校の教育カリキュラムづくりなど学校運営に関する項目は、各学校と教育委員会事務局を中心に協議を進めます。経過等を勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

学校体育施設開放事業、地域行事等による交流、閉校記念式典、記念誌などは、地域の各種団体・実行委員会において検討協議し、経過等を勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会



校区小学校の再編に際しては、小中一貫校設置に向けて、改めて学校設置協議会を設ける

勝山中学校・鶴橋中学校 学校整備計画（案）

平成 29 年 11 月

生野区役所地域まちづくり課

TEL 06-6715-9920 FAX 06-6717-1163